

旭川市
在宅生活改善調査 結果報告書

令和6年3月

旭川市

目 次

第1編 調査の概要.....	1
1 調査の概要.....	1
2 調査対象及び調査方法.....	1
3 留意事項.....	1
第2編 集計結果.....	2
1 事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数.....	2
2 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者について	2
3 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者について	3
4 在宅生活を継続するために必要な支援, 介護サービス等について感じること (自由記述)	11

第1編 調査の概要

1 調査の概要

- この調査は、現在自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方の、①人数、②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- 調査の結果や、調査結果に基づいた議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に反映していくことを目的としています。

2 調査対象及び調査方法

アンケート調査は、以下の事業所を対象に郵送にて実施しました。

調査時期	令和4年11月～12月
対象者	居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所（ケアマネジャー）
発送数	128票
有効回収票	91票
有効回収率	71.1%

3 留意事項

- ①設問には1つのみ答える単数回答（SA：シングルアンサー）と、複数回答（MA：マルチアンサー）があります。MAの集計においては、回答者がその選択肢を選択した割合を算出しています。
- ②図表中のn（number of cases）は、回答者数を表します。図表中の割合は、選択肢ごとに小数第二位で四捨五入しているため、その割合の合計と一致しない場合があります。
- ③設問のなかには前問に答えた人のみが回答する「限定設問」があり、その設問においては表中の回答者数が全体より少なくなっています。

第2編 集計結果

1 事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数

回答いただいた91事業所に所属するケアマネジャーの人数及び利用者数は、以下の通りです。

		人数	平均
ケアマネジャー人数		292人	3.2人
利用者数		9,025人	99.2人
内訳	自宅等に住む利用者数	5,701人	62.6人
	サ高住, 住宅型有料, 軽費老人ホームに住む利用者数	3,324人	36.5人

2 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者について

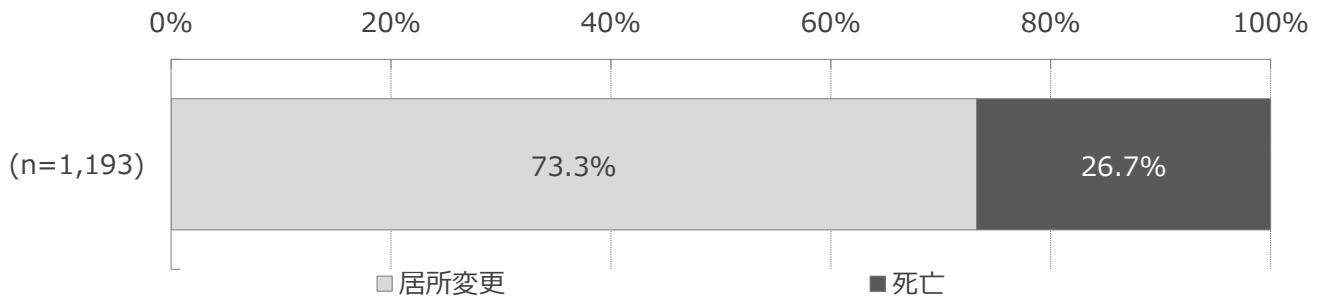
(1) 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

居場所を変更した利用者は、死亡を除くと、874人となっています。そのうち、約半数が、住宅型有料老人ホームへ入所しています。

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	19人 2.2%	10人 1.1%	29人 3.3%
住宅型有料老人ホーム	441人 50.5%	16人 1.8%	457人 52.3%
軽費老人ホーム	20人 2.3%	1人 0.1%	21人 2.4%
サービス付き高齢者向け住宅	50人 5.7%	3人 0.3%	53人 6.1%
グループホーム	45人 5.1%	2人 0.2%	47人 5.4%
特定施設	24人 2.7%	3人 0.3%	27人 3.1%
地域密着型特定施設	2人 0.2%	0人 0.0%	2人 0.2%
介護老人保健施設	78人 8.9%	1人 0.1%	79人 9.0%
療養型・介護医療院	33人 3.8%	0人 0.0%	33人 3.8%
特別養護老人ホーム	94人 10.8%	7人 0.8%	101人 11.6%
地域密着型特別養護老人ホーム	3人 0.3%	0人 0.0%	3人 0.3%
その他	17人 1.9%	1人 0.1%	18人 2.1%
	行先を把握していない		4人 0.5%
合計	826人 94.5%	44人 5.0%	874人 100.0%

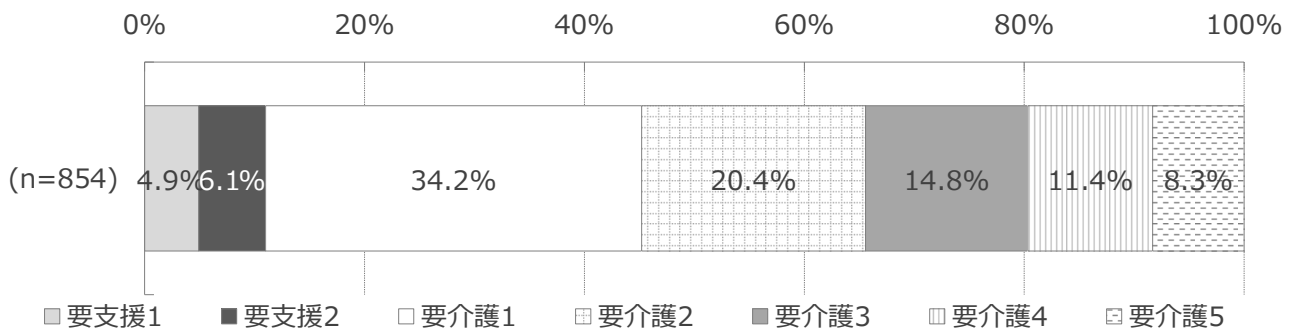
(2) 過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合

「居所変更」の割合が73.3%、「死亡」が26.7%となっています。



(3) 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳

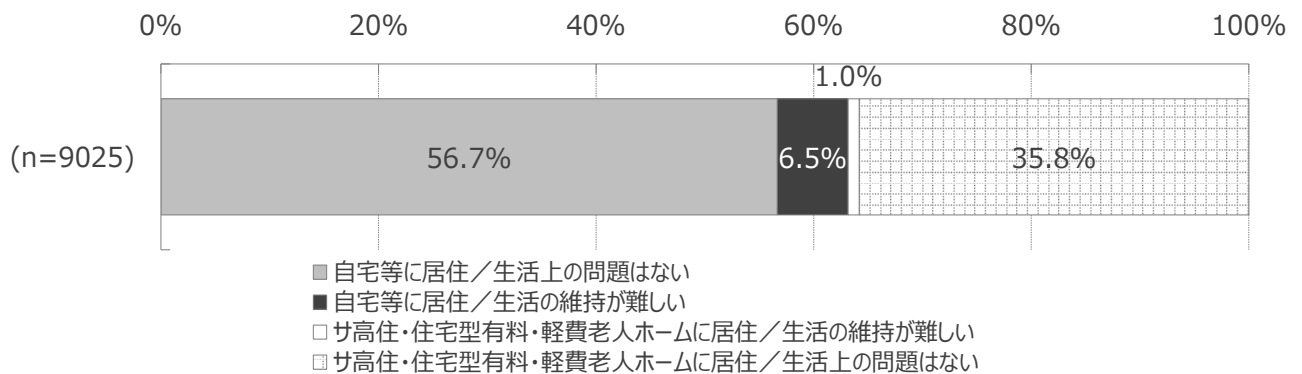
「要介護1 (34.2%)」、「要介護2 (20.4%)」の割合が高くなっています。



3 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者について

(1) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

ケアマネジャーの方に、担当する利用者で、自宅等で生活されている方のうち、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」について回答いただいたところ、その利用者の割合は、合計で7.5%となっています。



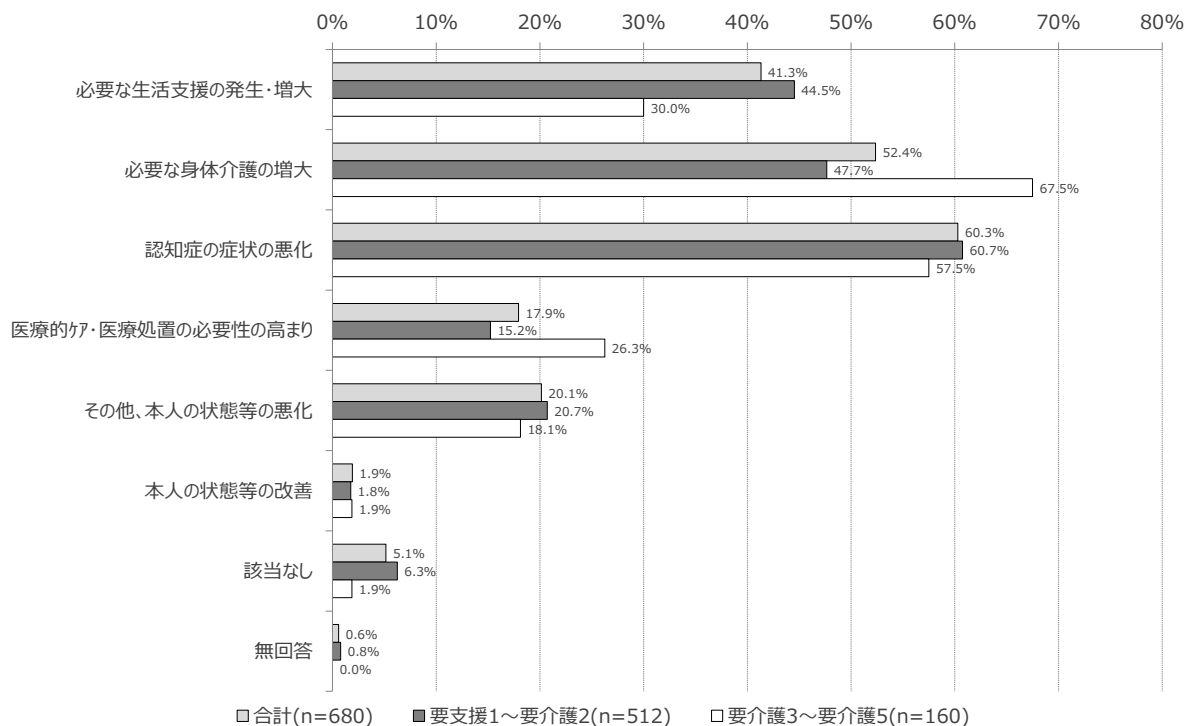
(2) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

在宅生活の維持が難しくなっている利用者の属性は、「独居で、自宅等（持ち家）に住む、要介護2以下」の割合が20.0%と最も高く、次いで、「夫婦のみ世帯で、自宅等（持ち家）に住む、要介護2以下」の割合が高くなっています。上位5パターンは、全て「要介護2以下」となっています。

順位(上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・賃貸	介2以下	介3以上
1	136人	191人	20.0%	★				★			★	
2	104人	146人	15.3%		★			★			★	
3	79人	111人	11.6%	★					★		★	
4	59人	83人	8.7%				★	★			★	
5	52人	73人	7.6%			★		★			★	
6	38人	53人	5.6%	★						★		★
7	37人	52人	5.4%		★			★				★
8	28人	39人	4.1%	★						★	★	
9	26人	37人	3.8%			★		★				★
10	19人	27人	2.8%		★				★		★	
上記以外	102人	144人	15.0%									
合計	680人	956人	100.0%	298人 (43.8%)	178人 (26.2%)	101人 (14.9%)	102人 (15.0%)	444人 (65.3%)	144人 (21.2%)	92人 (13.5%)	512人 (75.3%)	160人 (23.5%)

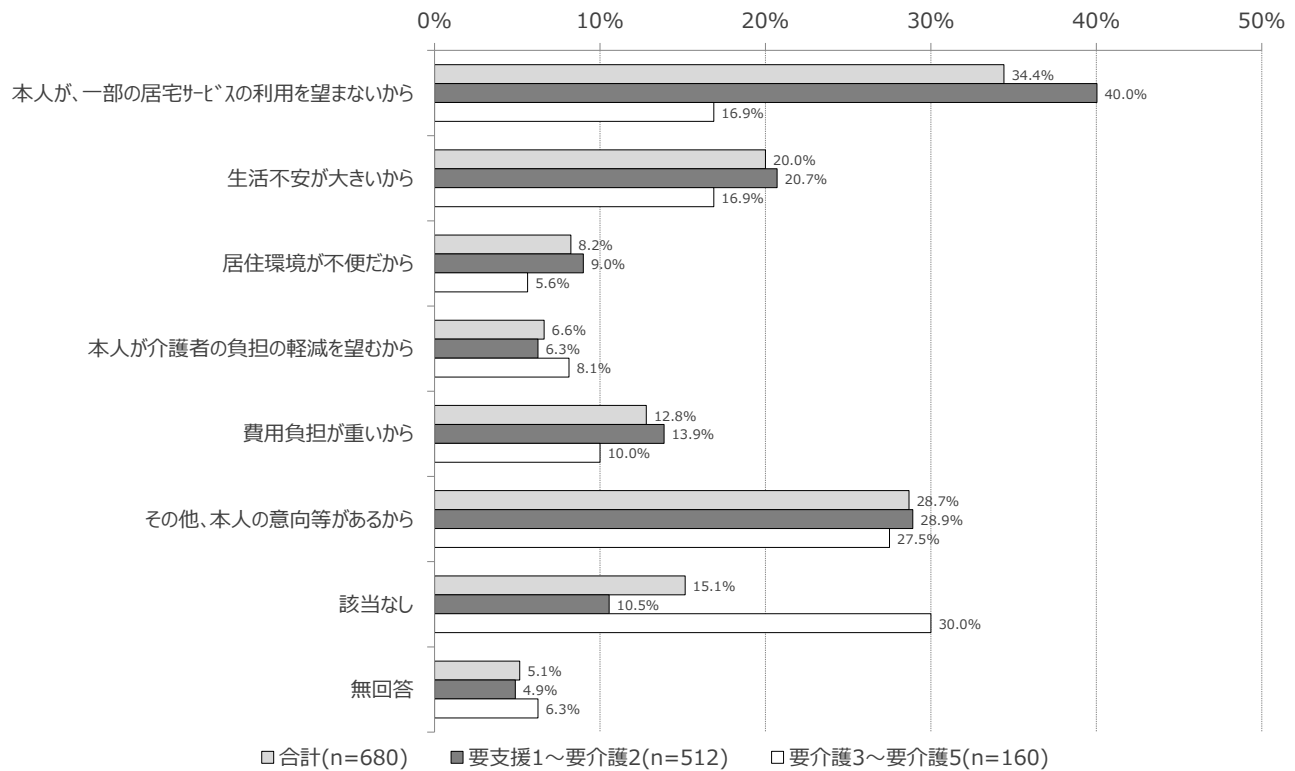
(3) 生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由、複数回答）

在宅生活の継続が困難な要因として、要支援1～要介護2は「認知症の症状の悪化」の割合が最も高く、要介護3以上は「必要な身体介護の増大」の割合が最も高くなっています。



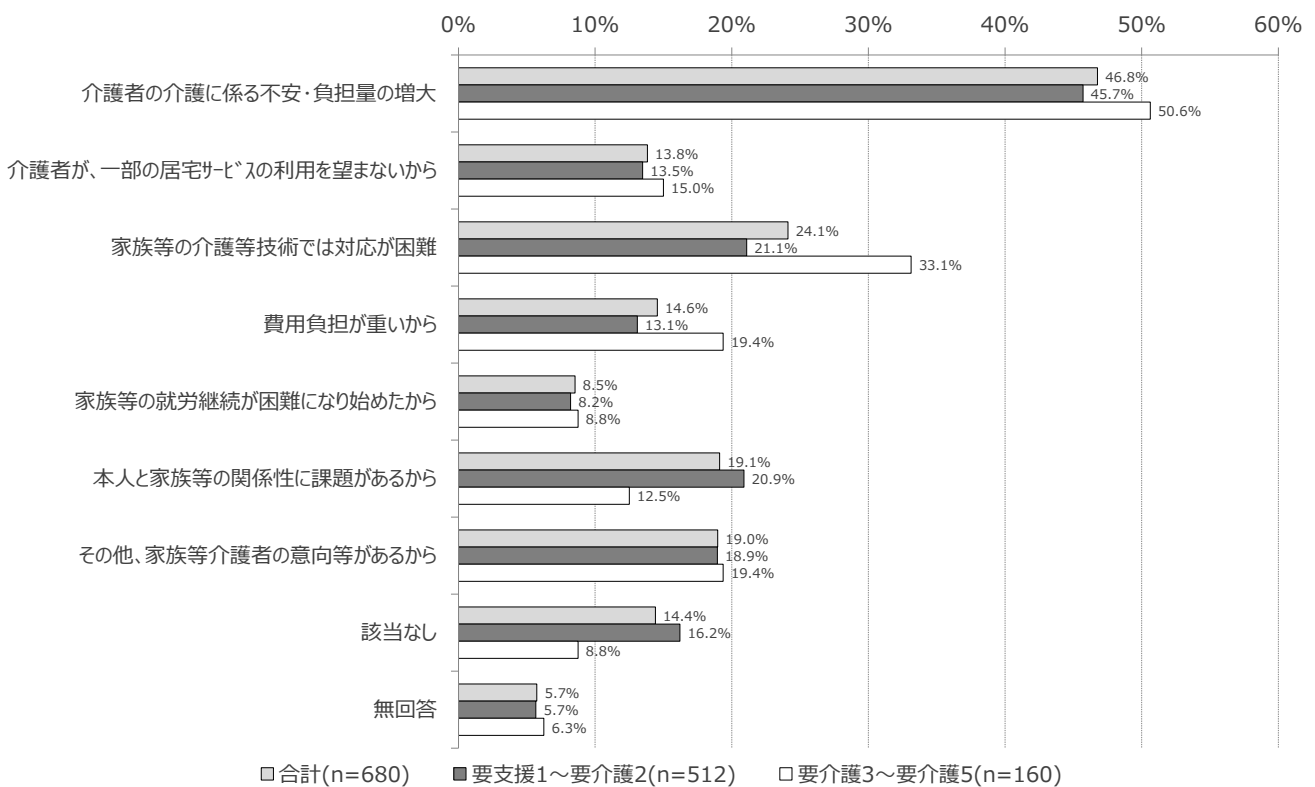
(4) 生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由、複数回答）

要支援1～要介護2は「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」の割合が最も高く、要介護3以上は、該当なしを除くと「その他、本人の意向等があるから」の割合が最も高くなっています。



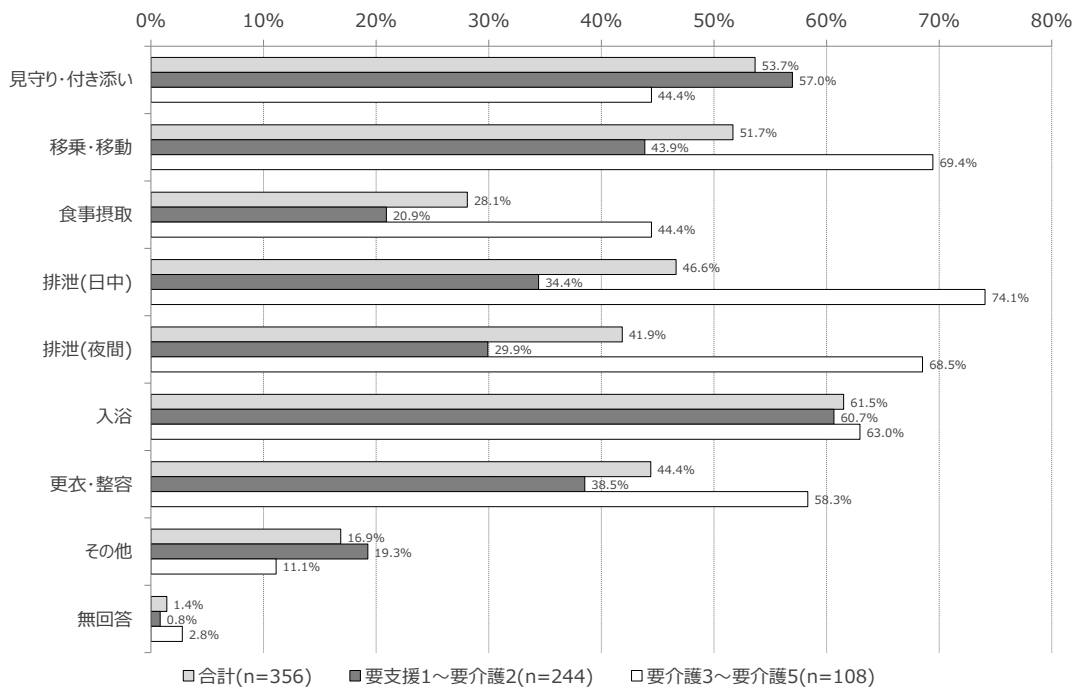
(5) 生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答）

いずれの要介護区分でも「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」の割合が最も高くなっています。



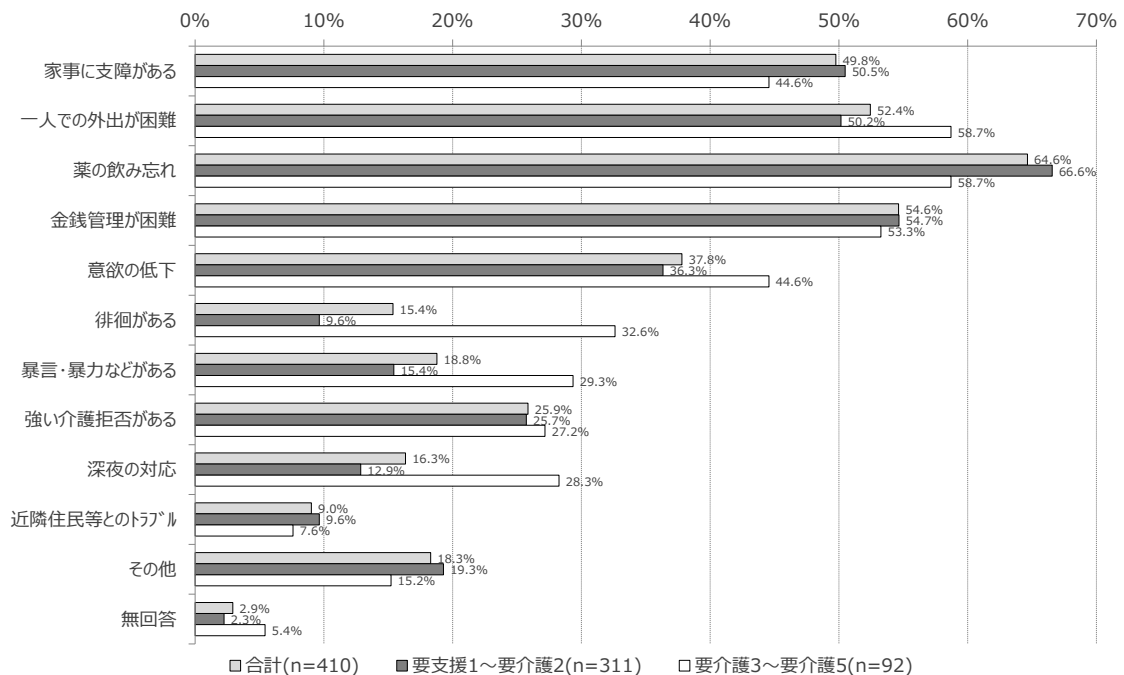
(6) 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

在宅生活継続が困難な方に必要な身体介護としては、要支援1～要介護2は「入浴」の割合が最も高く、要介護3以上は「排泄（日中）」の割合が最も高くなっています。



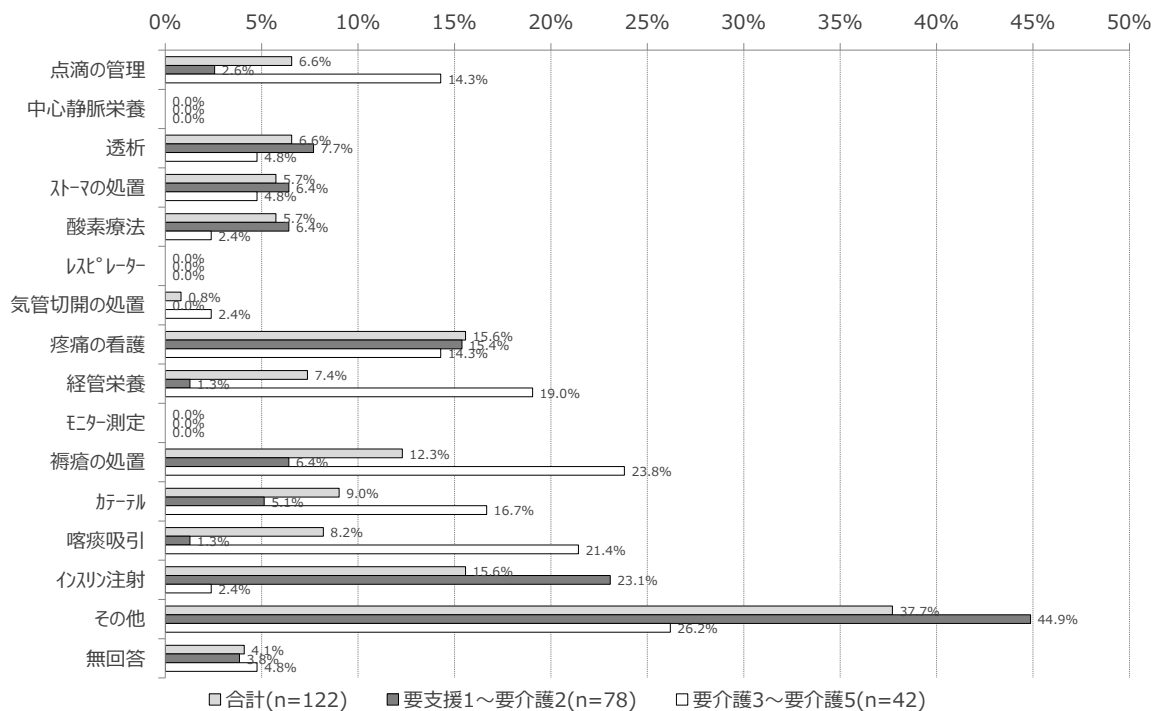
(7) 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

在宅生活継続が困難になる認知症の症状としては、要支援1～要介護2は「薬の飲み忘れ」の割合が最も高く、要介護3以上は「一人の外出が困難」、「薬の飲み忘れ」の割合が最も高くなっています。



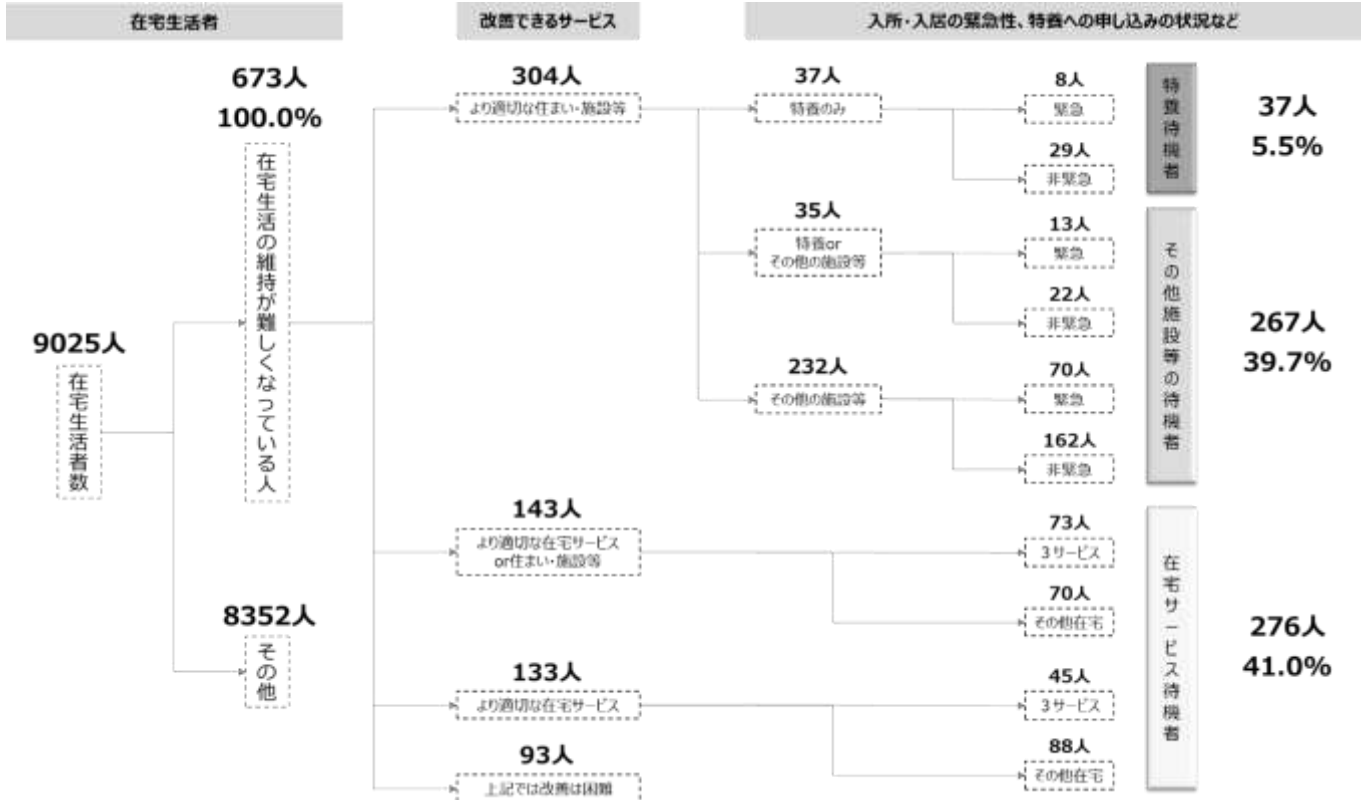
(8) 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

在宅生活継続が困難な方に必要な医療的ケア・医療的処置としては、その他を除くと、要支援1～要介護2は「インスリン注射」の割合が最も高く、要介護3以上は「褥瘡の処置」の割合が最も高くなっています。



(9) 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

在宅生活の維持が難しくなっている人のうち、「より適切な在宅サービス」を利用することで現状が改善すると考えられる利用者の割合が41.0%となっています。また、「より適切な住まい・施設等に変更する」と回答があった利用者のうち、「緊急で特養へ入所が必要な利用者」は8人と極少数であり、特養以外の「その他施設等の待機者」の割合が39.7%と高くなっています。



(10) 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス（複数回答）

上記設問のより適切な在宅サービスとしては、「ショートステイ」の割合が最も高く、次いで「訪問介護、訪問入浴」、「通所介護、通所リハ、認知症対応型通所」となっています。

また、「その他施設等の待機者」は、「住宅型有料老人ホーム」の割合が最も高く、次いで「グループホーム」、「サービス付き高齢者向け住宅」となっています。

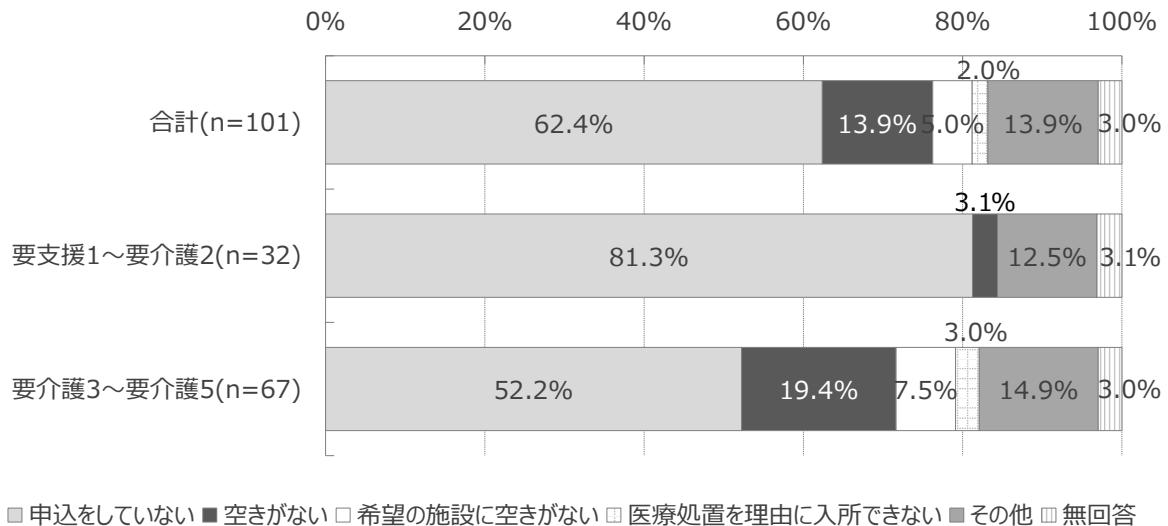
生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(267人)	在宅サービス待機者(276人)		
住まい・施設等	住宅型有料	146人 54.7%	住宅型有料	81人 29.3%
	グループホーム	113人 42.3%	グループホーム	59人 21.4%
	サ高住	46人 17.2%	特別養護老人ホーム	29人 10.5%
	介護老人保健施設	36人 13.5%	特定施設	24人 8.7%
	特別養護老人ホーム	35人 13.1%	介護老人保健施設	19人 6.9%
	特定施設	32人 12.0%	サ高住	17人 6.2%
	軽費老人ホーム	15人 5.6%	軽費老人ホーム	8人 2.9%
	療養型・介護医療院	15人 5.6%	療養型・介護医療院	6人 2.2%
在宅サービス			ショートステイ	109人 39.5%
			訪問介護、訪問入浴	94人 34.1%
			通所介護、通所リハ、認知症対応型通所	92人 33.3%
			訪問看護	64人 23.2%
			小規模多機能	64人 23.2%
			定期巡回サービス	50人 18.1%
			訪問リハ	36人 13.0%
			夜間対応型訪問介護	19人 6.9%
			看護小規模多機能	19人 6.9%

生活の改善に向けて、代替が可能

(11) 特別養護老人ホームに入所できていない理由

(改善に必要なサービスで、特別養護老人ホームを選択した人)

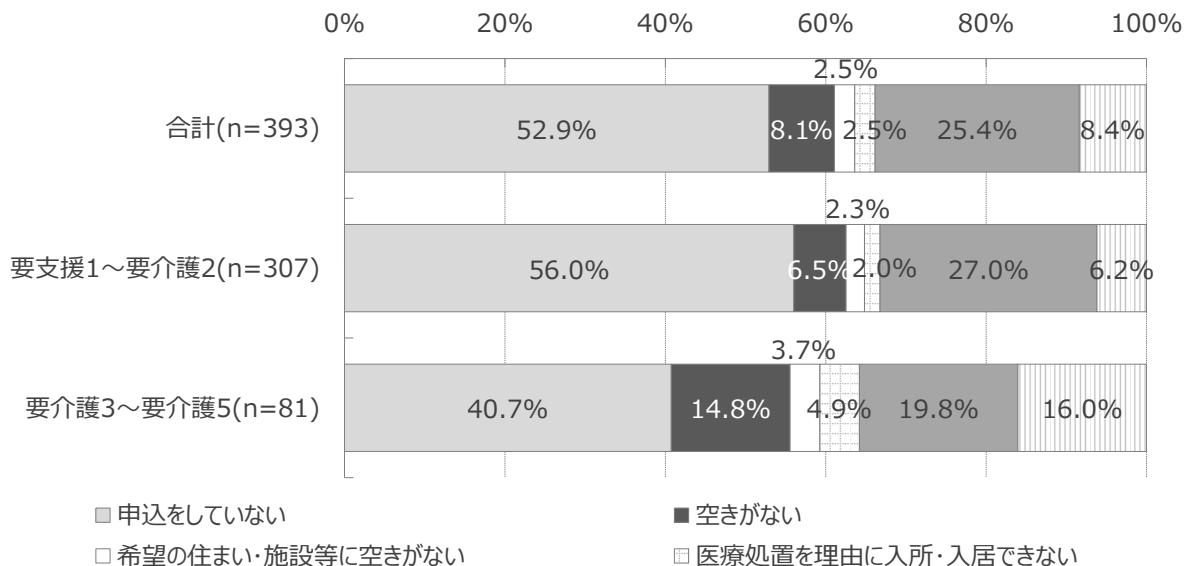
生活の改善のために特養に入所することが必要な人が、入所できていない理由としては、いずれの要介護区分でも「申込をしていない」の割合が最も高くなっています。要介護3以上で「申込済みだが、空きがない」は19.4%となっており、緊急度に応じた対応が必要なケースと考えられます。



(12) 特別養護老人ホーム以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由

(改善に必要なサービスで、特別養護老人ホーム以外の施設・住まい等を選択した人)

生活の改善のために特養以外の住まい・施設等に入所・入居することが必要な人が、入所・入居できていない理由としては、いずれの要介護区分でも「申込をしていない」の割合が最も高くなっています。



4 在宅生活を継続するために必要な支援，介護サービス等について 感じる事（自由記述）

回答いただいた内容の一部を，要約などとして掲載しています。

・生活支援について

通院介助に関する事 8件

- | |
|---|
| ・通院に関して乗降介助は介護サービスで利用しているが，院内での移動がひとりではできず，誰かつきそいが必要な状況です。自費では1時間 3,000 円以上かかるため利用はできていません。 |
| ・通院介助・院内介助のサービスがないため主治医に現状が伝わり難く，ケアマネが同行することになり，負担が大きくなっています。 |

除雪に関する事 5件

- | |
|--|
| ・雪はね(近所の住民が手伝ってくれていたが年々高齢の方が多くなり，不足している) |
| ・除雪(本人が歩く所，ヘルパー等が使用する駐車スペース)，介護保険では対応できない生活支援に対する社会資源が不足していると感じます。 |

ゴミ収集に関する事 3件

- | |
|--|
| ・ゴミの分別，収集が別のサービスになっているが一括のサービスになると支援がしやすくなると思います。また，大きな粗大ゴミを家から出すサービスもあると良いかなと感じていました。 |
| ・ふれあい収集の対象者の要件がきびしい。冬期間のみ特別なサービスがあっても良いと思う。 |

その他生活支援に関する事 13件

- | |
|---|
| ・地域で見守りする支援，サービス，インフォーマルサービスを，もっと提供していただきたい。生保対象とまでならない方の介護に対する金銭負担が多いため，本来必要なサービスを受けられない方が要る。何か解決策が欲しい。 |
| ・介護保険を利用するだけでは在宅生活が困難な事がたくさんあります。そのためサービス面でのいろいろな規制がもう少し緩和してほしい。在宅で生活できなくなる為，安易に施設入居をすすめるのではなく，本当に必要な人が特養などの施設に入居し，他は色々な支援を受けられるような社会環境になってほしい。 |
| ・利用者様も誰かのお世話になることをはじめから望んでいるわけではないので，在宅生活を継続するためには，やりがい，楽しみを自然に感じられるサービスを利用し残存機能維持がはかれるといいと思います。 |

・サービス提供について

訪問介護に関する事 6件

- | |
|--|
| ・ヘルパーが不足している。 |
| ・訪問介護が不足(特に予防)。ケアマネの業務量が増え，対応しきれない。 |
| ・ヘルパーになかなか空きがなく近くのスーパーが無く買い物に行くのには遠くて行けないという方もおり，ヘルパー探すも断られてしまって困っている。 |

訪問入浴に関すること 5件

- | |
|--|
| ・医療機関から、在宅に戻る末期の方の依頼が増えていますが、訪問入浴はほぼ空きがありません。 |
| ・自宅での看取りを希望された時に訪問入浴が調整つかず困ったことがありました。住みなれた地域で最期をむかえるためには必要性が高いです。 |

その他サービス提供に関すること 16件

- | |
|---|
| ・夜間対応、定期巡回サービスを行ってくれる事業所が増えたらいいと感じています。 |
| ・認知症の症状著しく、又、医療的処置(インスリン注射)が必要で在宅→施設へ転居したが、両方の対応する施設が困難(対応できる施設が少ない) |
| ・誰でも自宅で生活したいという思いはありますが、在宅サービスの種類やまた、介護保険の限度額内で利用する事を考えると難しいのが現状です。支1～介1の利用者様でももう少しサービス使えば在宅で生活出来る人がいっぱいいますが結果的には施設に入られる方も多いです。 |

・住まいに関すること 4件

- | |
|---|
| ・旭川市は有料老人ホームが増えすぎた事で、少しでも在宅生活が困難になっただけで即入所になる事が多い。有老ホームの訪問介護ではなく、本来の在宅介護サービス事業所を増やすべき。持続可能な在宅サービス事業所の充実を図ってほしいです。 |
| ・住宅型有料老人ホームを特定施設にしてほしい→有料老人ホームのヘルパーと在宅ヘルパーとの利用単位数が一緒では在宅ヘルパーの人材が確保できない。 |

・低所得者への支援に関すること 5件

- | |
|---|
| ・経済的な理由で施設入居ができない方や介護サービスの利用を決められない方が多くなっている。 |
| ・生活保護でない年金生活で居宅サービス利用、施設入居料金が負担になる。入居料を支払うと医療費、オムツ代等の支出がオーバーしてしまう。家族は生活があり支援は困難である。 |

・業務において困難に感じたこと 5件

- | |
|--|
| ・在宅サービスがあったとしても家族の協力は必要です。認知症は家族が無理だと感じたら、在宅生活は難しいと思います。 |
| ・精神・家族関係が良くない所は必要なサービスも入れず本人達が困っていても介入できない |
| ・独居で家族が遠方だったり、疎遠状態の方が入院や施設に入る場合、入院の手続きや準備、引越し等をケアマネジャーがしなければならないケースがある。急な対応の時は特に業務に支障が出て大変である。 |

・その他 3件

- | |
|--|
| ・ご本人のお気持ちに沿って臨機応変な対応が必要と考えています。そして、ご本人以上にご家族との信頼関係の大切さを感じています。 |
| ・主治医から適切なサービス利用や状態に合った施設への促しを積極的に協力してほしい。包括へ相談するタイミングに迷う。 |

旭川市在宅生活改善調査結果報告書

令和6年3月発行

発行・編集 旭川市福祉保険部 長寿社会課

住	所	〒070-8525 北海道旭川市6条通9丁目 総合庁舎2階			
電	話	0166-25-9797			
F	A	X	0166-29-6404		
E	M	A	I	L	chojushakai@city.asahikawa.hokkaido.jp
U	R	L	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/		